

市史編さんだより 第7号

発行 令和元年8月20日

《古写真を読む》口吉川・大島橋のいまむかし



写真① 昭和7年水害で流失した御福橋の残骸



写真② 大島橋竣工式（昭和14年）



写真③ 写真①と同じ位置から撮った現在の大島橋



写真④ 河床に残る御福橋の橋桁杭

現在、口吉川地区を流れる美嚢川には、大島地区内で3つの橋が架けられています。そのうちの1つに大島橋があります。今から87年前の昭和7年（1932）の梅雨時期、長く降り続く「猛雨」（大島区有文書の「記録」での表現）によって7月1日の午前9時頃大洪水が発生し、大島地区の水田のおよそ10町（約10ヘクタール）あまりが水没しました。このとき大島橋の前身である御福橋が流失しています。写真①は、流失後、わずかな残骸だけを残した御福橋を写したもので、その後、費用の問題から長らく御福橋の復旧は成されませんでしたが、昭和11年によく改築に向けて動き出し、同13年、兵庫県費の補助交付、口吉川村の積立金、大島地区有の墓地や山林などの間伐材の売却益、そして地区外からの「特種寄附」などを充てることで再建が決定しました。

工事は翌年1月頃着工し、11月2日に竣工式を迎ました。写真②は竣工式における渡り初めの記念写真です。かつての御福橋（明治39年[1906]架橋）は、木製の橋脚および桁構造の上に土を敷いた、いわゆる「土橋」だったと思われますが、竣工の前年「大島橋」と改称することが決まった新たな橋は、鉄筋コンクリート製で、竣工から80年経った今もその姿を見ることができます（写真③）。大島橋周辺の美嚢川の河床には、御福橋時代の木の橋杭（写真①から6本の杭だったことがわかります）の残骸や橋杭をさえるための穴が今なお残っています（写真④）。

（木村）

大島橋

【公共交通機関】神姫バス「三木営業所」発、「吉川庁舎前」行、「大島」下車。南へ徒歩6分

《市史の窓》あわしま 淡嶋さんのもちまき(吉川町東田)

これは女性と子どもたちだけが参加する祭礼です。そして、神主による祭祀は執り行われないことも特徴の一つです。

通称「淡嶋さん」とよばれる堂は、三木市の最東端、神戸市北区大沢町に接する三木市吉川町東田の山中にあります。淡嶋さんへは、人が一人通れる程度の狭い道幅の山道を10分ほど登ります。



写真1 淡嶋さん

淡嶋さんとは、女性の病気回復や安産・子授けに靈験あらたかであるといわれる古くからの信仰です。約80～100年前、吉川町東田では、子宝に恵まれず養子をとることが多かったそうです。そのなかで、和歌山県田辺市から当地へ嫁いだ一人の女性が、

「子宝に恵まれますように」と願いを込めて、和歌山市加太の淡嶋神社から御札を持ち帰りました。

御札はしばらく個人宅で祀られていましたが、その後、私有地の山中に建てたお堂で祀られるようになりました。個人宅では世話しきれなくなつたことから、ある時から東田婦人会の会長がお世話をすることになったといいます。現存するお堂は、昭和4年4月12日に東田婦人会によって再建されたものです。

近年、東田婦人会が活動を休止したため、現在は地区の隣保(総数6)の女性が当番制で管理等を行っています。月1回の清掃は月毎に、年2回の祭礼は年毎に交代するため、各隣保は、半年に1回の清掃を、6年に1回の祭礼を担当することになっています。

淡嶋さんの祭礼は、4月の旧節句と9月13日です。当番の隣保が大きな餅と御神酒、海・山・畠の幸を準備して、神前に供えます。年2回の祭礼で大きく異なる点は、「もちまき」の有無です。4月の旧節句のみ、行われます。多くの子どもたちが参加できるよう、祭礼の日は、学校の始業式前に設定されているようです。

2019年4月3日の祭礼当日、神前には大きなお餅、お神酒、海の幸、山の幸、畠の幸が供えられ

ていました。「淡嶋さん」の前には、女性と子どもたちが一列に並んでいました。一人ずつ順番にお賽銭を渡し、「淡嶋さん」に対して手を合わせました。その後、当番の女性は、お神酒と切餅二切れを御札として返しました。こうした一連の流れが、「淡嶋さん」の祭祀です。

9月の祭礼は、これで終了となります。4月はこのあとに「もちまき」が続きます。準備は、当番の者が見渡して、参拝者のおまいりが一通り済んだと判断した時点で始まります。それまで、参拝者はお堂の下の広場で談笑しながら、その時を待ちます。

「もちまき」の品は、各隣保が持ち寄ったお手製の餅や既製菓子などです。写真2は、祭礼の前日に、個人宅に集まってつ



写真2 もちまきの餅

くられた餅です。これらの餅は小さなビニール袋に入れられて、お菓子と一緒にまかれます。

個人の参拝が自然に始まったように、「もちまき」の開始の合図も特に定まっていません。参拝者は談笑しながらビニール袋を広げて、開始を待ちます。その様子を確認した当番の者が、一斉にまき始めます。

その瞬間から、子どもも大人も関係なくなります。全員、真剣な眼差しで、餅やお菓子を競うように拾い集めます。「もちまき」自体は、わずか5分ほどでしたが、子どもと女性はかりの白熱した戦いが繰り広げられました。



写真3 もちまきの様子

最後に、今回の聞き取り調査に快く応じてくださった多くの皆さま、この場を借りて御礼申しあげます。ありがとうございました。(岡本)

◎情報をお寄せください

市史編さん室では、皆さまから情報をもとに、地域の行事に参加させていただいております。たくさんの地域の魅力を発見していただきたいと思います。ご協力の程どうぞよろしくお願ひいたします。

市史の調査から…(3)

市史編さん室が調査した市域の史料群の一部を紹介します。

四合谷区有文書

地名：志染町四合谷（旧美嚢郡志染村四合谷）

点数：27点（目録件数）

年代：近世～昭和32年（1957）

内容等：本文書群は、①写真資料、②村の生活に関わる資料、③絵図資料からなります。①は村内の講の集合写真など、②は明治期の字限図や土地台帳が中心です。③は近世（年代不詳）の四合谷村絵図のほか、隣村の上和田村との争論絵図と思われるものを含んでいます。字限図や絵図資料を含むことから、村の土地利用のあり方を知るための手がかりになると考えられます。



市史編さんボランティア、参加・見学お待ちしています！(1)

私たちは、市民ボランティア・メンバーとともに、市内にある文献資料を記録に残す取り組みを行なっています。対象として扱う資料は、地域に関する様々な事柄が記録された古い文献資料（古文書、書籍、絵図など）です。現在の活動人数は約30名で、水・木曜日の2グループに分かれて作業を行なっています。

このコーナーでは、ボランティア作業の実際について、毎回紹介していきます。

今回は、古文書の写真撮影作業を紹介します。作業は意外と簡単です。デジタルカメラは、作業台に据えた三脚で固定し、カメラのファインダーで撮影対象の位置を確認しながら、一枚ものなら文字が書いてある面を一枚一枚、帳面なら見開きや時には1ページごとに、撮影漏れがないよう丁寧に撮影していきます。このとき、管理番号（文書番号）もあわせて撮影するので、番号の間違いがないかを慎重に確認することがポイントです。サイズの大きな絵図などは、磁石で



写真：ボランティアさんによる撮影作業の様子



壁に固定して撮影します。

撮影では貴重な古文書の現物を扱いますので、過去の人々の手書きの文字や、当時の和紙の手触りをそのまま感じることができます。

撮影したデータは、三木市と神戸大学が連携して進めている市史編さん事業にお役立てさせていただくほか、デジタル記録として保管し、次世代への継承を目指しています。ぜひともご参加やご見学をお待ちしております。（小澤）

開催日時：毎週水・木曜（どちらか1日の参加でもOK）
13:00～16:00／場所：みき歴史資料館2階市史編さん室

活動内容：①デジタルカメラでの古文書の写真撮影、②江戸時代以降のくずし字の解読、③資料の修復（しわのばし・糊づけ等）、④新聞検索（各社新聞から三木に関する記事を選別）、⑤目録作成とパソコンでのデータ入力

編さん室トピックアップ

地域編「吉川部会」・「緑が丘部会」の発足

新三木市史では、地域にお住まいの皆さんごとく調査・研究、執筆を担う「地域編」の発行を予定しています。これまでに「口吉川部会」と「志染部会」が発足・活動していますが、平成30年度には、新たに「吉川部会」と「緑が丘部会」が発足しました。

吉川部会（部会長・藤田均氏）は、地域編第10巻「吉川町」の発行をめざし、平成30年12月11日(火)に吉川町公民館において第1回目の会合が開催されました（部会員5名）。また、緑が丘部会（部会長・矢野進氏）は、地域編第7巻「緑が丘町」の発行をめざし、平成30年12月20日(木)に緑が丘町公民館において第1回目の会合が開催されました（部会員5名）。

以後、両部会とも月1回の会合を中心に、準備・調査を進めています。住民の皆さんとの市史編さん事業へのご理解と積極的なご協力をお願いいたします。

みき歴史資料館「地域の史料たち3～口吉川の近世～」の開催

平成31年2月2日より3月24日まで、みき歴史資料館において企画展「地域の史料たち3～口吉川



の近世～」が開催されました。この企画には市史編さん室も協力し、令和元年度発行予定の地域編「口吉川町」

に関する、口吉川町での史料調査によって見いだされた江戸時代の検地帳や村明細帳などの古文書や村絵図を中心とした展示されました。3月2日には特別講演会が開催され、廣井愛邦（市史編さん室室長補佐）より「市史編さん事業・口吉川での取り組みについて」、小川浩功（みき歴史資料館学芸員）より「宝暦年間の吉祥寺・槇村山論と絵図について」と題した講演がそれぞれなされました。

大島区有文書返却記念講演会

平成31年3月23日(土)、口吉川町大島の大島公民館で、市史編さん室が借用していた大島区有文書の返還を記念した講演会が行われました。講演は、まず廣井愛邦より「大島地区の区有文書調査について」と題し、市史編さん事業計画や史料調査の概要、大島区有文書の概要などについて説明しました。続いて、木村修二（神戸大学大学院特命講師）により「史料にみる大島地区の近世・近代」と題し、江戸時代の大島地区（大殿林村・中島村）で作成された史料や、明治以降に地区で作成されてきたさまざまな記録について、具体的な例を交えながら説明しました。講演会のあと、大島区長（当時）の藤枝聰司さんに区有文書を収納した箱と内容を記した文書目録の贈呈式がおこなわれました。



三木の古い資料や写真の情報を寄せください！

- ◆ くずした文字で書かれた帳面や一枚ものの文書などの古文書
- ◆ 和紙に書かれた冊子などの古い本
- ◆ 明治・大正・昭和の古いノートや記録（日記・手紙など）
- ◆ 三木市域の古い写真、絵画、映像など
- ◆ 自治会などの団体、地域でのグループ活動などの記録や資料
- ◆ 古いふすまや屏風（古文書が、下張りに使われていることがよくあります。）

貴さんのお近くにある古い記録類は、地域の歴史を物語る大切な歴史遺産です。上記のような資料の情報をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご一報ください！

市史編さんだより 第7号（令和元年8月20日発行）

編集発行：三木市総務部 市史編さん室

連絡先：〒673-0432 兵庫県三木市上の丸町4-5 みき歴史資料館2階 電話0794-83-1120 ／ FAX0794-83-1190